

無料

# 資産運用セミナーのご案内

投資信託を持っているが、どのような分散投資をしたらよいのか？

各資産のこれまでの推移はどうだったのかを説明します。

当金庫の「取扱投資信託一覧表」を用いて分散投資の方法を参考に  
して下さい。

お友達、ご家族と一緒にご参加もできます。



**内 容** 「資産運用セミナー」  
～今 知っておきたい「投資信託の賢い分散投資の方法」～

講師：しんきんアセットマネジメント投信株式会社  
クライアントサービス部 部長 永山 信哉 氏

**日 時** 平成30年12月8日（土）午前 10:00～12:00 （9時45分受付開始）

**場 所** 西尾信用金庫 本店営業部 相談プラザ 2F セミナールーム

**定 員** 20名 \*定員になり次第締め切らせていただきます。

**お申込み** 下記申込書にご記入の上、お取引店の窓口または、担当者にお渡しください。

**お問合せ** 西尾信用金庫 個人ローン部（担当：加藤・天野）  
電話 0563-56-2400

◇場合によっては、講演の内容が一部変更されることもあります。  
◇本セミナーでは、投資信託商品の勧誘を行うことがあります。  
◇ご夫婦やご友人と一緒にご参加もできます。

西尾信用金庫 個人ローン部あて キリトリセン

お申込日 平成 年 月 日

## 投資信託セミナー参加申込書

お名前	
ご住所	〒
ご連絡先 電話番号	( ) -

ご記入いただきました個人情報は、本セミナーの運営のほか、西尾信用金庫からの各種ご案内に使用させていただきます。

取扱店

担当者

## ■投資信託について

- ◆投資信託は預金、保険契約ではなく、元本および利回り、分配金の保証はありません。
- ◆投資信託は、組入れ有価証券等の値動きやその発行者の信用状況の変化などの影響により基準価額が上下するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。また、外貨建て資産に投資するものは、為替相場の変動などの影響により基準価額が上下するため、お受取金額が投資元本を割り込むリスクがあります。
- ◆投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。
- ◆投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ◆当金庫が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ◆投資信託をお申し込みの際は、あらかじめ最新の「投資信託説明書(目論見書)」、「投資信託説明書(目論見書)補完書面」等により内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- ◆投資信託の取得のお申し込みに関しては、クーリングオフの適用はありません。

## ■投資信託にかかる手数料等について

- ◆申込手数料  
購入価額に最大3.24%(税抜き3.0%)をかけた額です。  
購入代金(お支払いいただく金額)の中から上記の手数料をいただきますので、購入代金が当該投資信託の購入金額となるものではありません。(例えば、100万円購入いただく場合、当該投資信託の購入金額が100万円とはなりません。)
  - ◆信託財産留保額  
換金時に、1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に最大0.5%の率を乗じた額が差し引かれます。
  - ◆信託報酬  
ファンドの純資産総額に対して、最大年1.7172%(税抜き1.59%)の率を乗じた額が毎日計上され、各計算末期または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。
  - ◆その他の費用・手数料  
上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料等(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。
- ### ■収益分配金の概要
- ◆投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
  - ◆分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。  
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
  - ◆受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。

ご購入の際は、当該ファンドの「投資信託説明書(目論見書)」、「投資信託説明書(目論見書)補完面」、手数料に関する書面等をお渡ししますので、よくお読みいただいたうえ、ご自身でご判断ください。  
なお、目論見書等は、当金庫本支店までお申出ください。

